



議会議員定数に関する検討委員会
委員長 滝 沢 逸 男

議員定数に関する検討結果について（答申）

平成 2 0 年 6 月 2 7 日、貴職から諮問のありました議員定数のあり方について、本検討委員会において、検討・協議を重ねた結果、下記のとおり答申をいたします。

記

1. 次回一般選挙の議員定数について

委員間（会派間）で、議員定数「34人」と「32人」に意見が大きく分かれ、委員会として集約することができなかつたため、両論併記とする。

議員定数	主な理由
34人	<ul style="list-style-type: none">・ 本市が有する広大な面積（973k㎡）及び全国的に議員数を減員する状況、さらには、本市の将来推計人口が平成27年には20万人を割り197,000人と推計されていることから、地方自治法で定められている人口10万人から20万人未満の議員定数の上限である34人が適当と判断する。・ 本市と同じ特例市25市の平均現員数は約33人、類似都市5市の平均現員数は約37人となっている。また、両者合算の平均現員数は約34人であることから34人が適当と考える。・ 本市の厳しい財政事情から行政改革を求められている中で、市議会が率先して議員定数を削減することが望まれるが、議会制民主主義の原点は、広範な多くの市民の声を市政に反映することであり、安易な議員定数削減は禍根を残すと考える。さらに、広大な市域を有し、中山間地が多い地域事情を考慮した上で34人が適当である。
32人	<ul style="list-style-type: none">・ 本市の人口は限りなく20万人に近いことから、人口10万人から20万人未満の議員定数の上限である34人以下を基本に考え、市民などが議員定数の削減を求めていること、今後本市の人口が減少傾向にあること、市域の広さ等を考慮して32人が適当と判断する。・ 人口20万人以上30万人未満の議員定数の上限が38人となっている。その中間の人口25万人で議員定数を38人にした場合、議員1人あたり人口が6,578人となる。そこで議員1人あたり約6,500人を基準として計算すると本市の議員定数は32人（6,518人に1人）になることから、32人が適当と考える。・ 本市議会では、4つの常任委員会を設置しているため、32人（8人×4委員会）が適当である。

・ また、少数意見として「38人」という意見もあった。

<参考> 「34人」を主張する議員数・・・25人
「32人」を " ...18人
「32人」又は「34人」に同意できない議員数・・・4人

2. 選挙方法について

次回の一般選挙から、公職選挙法の趣旨を踏まえ、選挙区を設けずに、市域の全部を一つの区域として選挙する方法（全市1区）で実施する。

（主な理由）

- ・議員は地域代表より市全体の均衡や将来に向けての役割が大きくなる。また、中山間地や中心市街地等、様々な行政課題をしっかりとしたバランスで考えることが重要であり、「上越市は一つ」という考え方から一体感の醸成を図るため、全市一区が最良である。
- ・合併特例による選挙は、2回ということなので合併時に合意しているため、次回は、全市1区で実施すべきである。また、人口20万人の都市で（合併特例を使った後も）ブロック制による選挙を実施している事例はない。
- ・合併特例による選挙を2回実施したことは、合併直後の議会運営及び市政執行からその効果はあったと理解する。しかし、範囲が異なるがブロック制を導入した場合は、地域エゴが強くなり、市の一体感醸成の上で弊害が予想される。ブロック制は、その地域の代表という意識になりがちで、ブロック Monroe 主義に陥りやすい。そうなれば合併前上越市もブロック制にしなければならず、混乱が予想される。
- ・本来、市議会議員は上越市政全体に責任を持つものである。各区には地域協議会があり、議員は全市を網羅した活動をすべきである。ブロック制は、身近な地区から議員を選ぶ利点もあるが、必ずしも自分の地区から議員を選出できる保証はなく、ブロック制にする事で「地域代表」としての議員活動が優先されてしまう恐れがある。
- ・選挙区を市長、県議と同様にすることで対等の関係がより明確になると考える。すっきりとわかり易い制度で実施すべきである。

- ・また、少数意見として、市域にいくつかの選挙区を設けて選挙する方法（ブロック制）を主張する意見があった。

<参考> 全市1区を主張する議員数… 40人
 ブロック制を “ ” … 7人

【検討委員会の経過】

	日時	議題		日時	議題
第1回	平成20年 6月27日	1.正副委員長選任 2.検討方法等	第9回	12月12日	1.市民説明会の日程及び会場 2.市民説明会の配布資料
第2回	7月23日	1.検討方法等	第10回	12月22日	1.市民説明会の日程及び会場 2.市民説明会の配布資料
第3回	8月29日	1.検討方法等	第11回	平成21年 1月21日	1.アンケートについて
第4回	9月30日	1.議員定数	議員定数に関する意見を聞く会 1月25日（4会場） 2月1日（4会場）		
第5回	10月14日	1.議員定数	第12回	2月20日	1.意見を聞く会の参加者 意見・アンケート結果
第6回	10月31日	1.議員定数 2.市民への説明方法 3.選挙方法	第13回	3月3日	1.議員定数及び選挙方法
第7回	11月28日	1.議員定数 2.選挙方法 3.今後のスケジュール	第14回	3月19日	1.議員定数及び選挙方法
第8回	12月5日	1.市民への説明方法	第15回	4月20日	1.答申案について

